

第61期労組役員選挙立候補者

次期役員選挙および規約改正のための 投票が始まりました！

投票日は16日(不在者)、17日、18日、19日です。

次期役員選挙と同時に、第96回臨時大会で発議が承認された、規約改正のための全員投票を行います。今回の規約改正は、一旦、組合員資格を喪失しても、継続雇用などにより、再度、組合員資格が復活することとなり、組合員資格を喪失した際には、一旦、規約執行停止とし、資格の復活とともに、停止解除とするように改正を行うものです。次期役員「私の主張」および「推薦文」は各執行委員及び分会長には配信致しました。上記、投票期間中に投票して頂けますよう、よろしくお願い致します。立候補者の氏名、所属分会は左および裏面のようになっています。

(略)

労務、住宅の状況の周知はしないと明言！

あゆみ速報(No.4731、No.4732)で、いままでも取り上げてきましたが、H20年4月1日に改定された東海研究開発センター宿舍貸与基準細則では、適宜転居募集を行うこととなっています。しかし、転居募集は行われていません。労組は再度、この件に関し6月2日の窓口交渉で労務に質しました。労務は現状では補修のための予算がなく、新たな入居が困難であると言っています。この回答から考えると、今後、機構の住宅に新たに入居することは誰も出来ないということになります。これは、現在空いている住宅に関しては、予算が確保された時点で、転居募集が行われると期待されます。

また、かつて(旧原研時代)は、所長の諮問機関であった住宅委員会を通して、住宅・寮の状況は公開されてきましたが、空室状況、入居率などの住宅の現状に関する記録を、明らかにしていかないと質したのに対し、「行わない。」と明言致しました。規程13.厚生01宿舍規程第7条には、「管理責任者は、所管住宅の現状に関する記録を備え、常にその状況を明らかにしておかなければならない。」となっています。

6/15一時金に関する事務折衝開催

昨日、6月一時金に関する事務折衝が行われましたが、新しい回答は得られませんでした。今回の一時金0.245ヶ月切り下げで支給率が大きく下げられ、一般職員平均で95000円もの切り下げとなります。現状、および、今後の状況を見ながら、労組は改善を求めていきます。